

「当たり前」を守る

人権機関有田川の活動に関わらせていただいたから、早6年が経過しました。この期間、皆さまとともに多くの活動に携わり、多くのことを学ばせていただきました。また、「人権」に関すること以外でもお世話になり、貴重な体験をさせていただいたと思っています。

研修会や講演会、映画会などに参加し、人権に関わるもろもろの問題に出会う中で、深く考えさせられることがあり、人間としての生き方や考え方についてさまざまな角度から学ばせていただきました。

今の社会には、解決していかねればならない人権に関する問題がたくさんあります。社会的に弱い立場にある人の人権、いじめ、特定の病気に対する偏見、インターネットを悪用した人権侵害など、挙げていけば切りがありません。

それと同時に、長い歴史の中で先人の努力によってほぼ解決し、今の社会では「当たり前」になっていることも数多くあります。昔はそうでなかったことが今では当たり前前に感じられるようになってきているのです。身分差別や人種差別、男女差別、思想・信条の差別……。史実の中には、

信じられないほど数々の人権侵害が行われてきました。

私事になりますが、私は父親が外地から復員した直後に生まれました。私が小さいころ、父親と五右衛門風呂に入ったのを覚えています。父親の上半身には戦争の爪痕が残っていました。みぞおちの辺りには弾丸の跡があり、背中にはその弾丸が貫通し、背中の肉を突き飛ばされたことによる大きなケロイド状の傷跡がありました。

何があつたのか、何度聞いても答えはありませんでした。今思うと、常軌を逸した世界の中で起きていた惨状をわが子に語ることは、父親として、人間としてできなかったのだろうと思います。私が生まれるほんの少し前、日本で、人権どころか人命までも保障されない時代があつた。これは紛れもない事実なのです。

今、私たちは憲法により基本的人権が保障され、平和な世の中に住んでいます。自分の考えは自由に表現でき、好きなどころに住み、自分の考えで生活できます。男女が差別されることも少なくなりました。数え切れないくらい生きる権利が保障されるようになってきています。



11月20日(月)に、清水地区の学校・事業所を訪問しました。また、12月1日(金)に藤並駅で街頭啓発を行い、その後吉備・金屋地区の学校訪問を行いました。(写真は藤並駅での街頭啓発の様子)



お知らせ

人権特設相談所

3月15日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 場所／きび福祉センター
- 時間／13時～16時

今、実現している私たちの人権は、それが当たり前だと考えられていることが少なくありません。ですが、これらの「当たり前」は初めからあつたわけではなく、先人の努力によって作り上げられてきたものです。ですから、私たちはその「当たり前」を守り続ける努力をしていかなければならないと思います。

そして、未だ残されている人権侵害の事実に対して、粘り強く努力を重ね、解消され、そのことが当たり前になるよう、力を合わせて頑張っていくことが大切だと思います。

人権機関有田川 前 覚

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 5221111
FAX 3214827